

## プラスドメインメールアドレスサービス(S) 利用規約

プラスドメインメールアドレスサービス(S) (以下「本サービス」といいます)は、株式会社 NTT ぷらら (以下「弊社」といいます)が運営するサービスであり、別途弊社が定める条件を満たすドコモ光向けインターネット接続(plala(Sコース))サービス会員(以下「plala(Sコース)会員」という)のみがご利用いただけます。本サービスをご利用いただく方(以下「利用者」といいます)は、プラスドメインメールアドレスサービス(S)ご利用規約(以下「本規約」といいます)を必ずお読みの上、ご同意下さい。

### 第1条 定義

本規約における用語を以下の通り定義します。

- (1)「メールボックス」とは、弊社が plala(Sコース)会員に割り当てた So-net ドメインを利用したメールボックスをいいます。
- (2)「独自ドメイン名」とは、利用者が所有する So-net 以外のドメイン名をいいます。
- (3)「ドメイン管理(DNS)サービス」とは、弊社が提供する、ドメイン名の管理に関するサービスをいいます。
- (4)「プラスドメインメールアドレス」とは、ドメイン管理(DNS)サービスにおいて登録済みの独自ドメイン名を含むメールアドレスをいいます。

### 第2条 本サービス

本サービスは、利用者が自己に割り当てられたメールボックスにプラスドメインメールアドレスを登録することにより、プラスドメインメールアドレス宛でのメールを当該メールボックスで送受信できるサービスです。

本規約は、plala(Sコース)会員が本規約に同意のうえで、弊社が別途定める手続に従い本サービスへの申込をなし、弊社が当該申込者を本サービスの利用者として登録した時点をもって成立するものとします。

本サービスの内容、利用料金、本サービスの提供を受けるために必要なシステムの動作条件、その他詳細については、別途弊社が定める本サービスに関する諸規定により、利用者に提示されるものとし、利用者は当該諸規定に従い本サービスをご利用いただくものとします。

### 第3条 利用条件

利用者は、本サービスのご利用にあたり、独自ドメイン名をドメイン管理(DNS)サービスに登録しなければならないものとします。

利用者は、本サービスのご利用にあたり、本規約及び plala(Sコース)会員規約本則(以下「本則」といいます)を遵守しなければならないものとします。

利用者は、本サービスのご利用にあたり、以下の利用条件を遵守しなければならないものとします。

(1)利用者は、プラスドメインメールアドレスに関して postmaster アカウント(postmaster@独自ドメイン名のメールアドレスをいいます。以下、「postmaster アカウント」といいます)が自動設定されることを了承し、postmaster アカウント宛てに届いたメールに対し、自己の費用と責任により対応するものとします。

(2)利用者による postmaster アカウントの対応不十分、プラスドメインメールアドレスの管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等により第三者との間で争い等の問題が生じた場合、利用者は自らの費用と責任においてかかる事態に対応し解決するものとし、弊社は一切責任を負わないものとします。また、第三者によるプラスドメインメールアドレスの使用により発生した本サービスの料金等については、かかる第三者によるプラスドメインメールアドレスの使用が弊社の責めに帰すべき事由により行われた場合を除き、全てプラスドメインメールアドレスの管理責任を負う利用者の負担とします。

#### 第4条 利用目的に関する特則

本則第 11 条(禁止事項)の規定にもかかわらず、利用者のうち法人である plala(S コース)会員は、営利を目的とした行為またはその準備を目的とした行為のために本サービスを利用することができます。但し、第三者へ再販売する目的で本サービスを利用することはできないものとします。

前項の規定は、営利を目的とした行為またはその準備を目的とした行為のための本サービスの利用について、本則および個別規定(各 plala(S コース)サービスの利用に関して、弊社が別途定める規定をいいます)に基づく義務を一切軽減するものではなく、かつ弊社の責任範囲を一切拡張するものではないものとします。

#### 第5条 責任の制限

弊社は、本サービスの内容について、その完全性、確実性、有用性等に関し保証を行わないものとします。

弊社は、利用者のインターネット接続環境の影響を受け、プラスドメインメールアドレス宛てのメールをメールボックスに受信できなかったことに関する一切の責任を負わないものとします。ただし、当社の故意又は重大な過失による場合はその限りではないものとします。

#### 第6条 本規約の変更

当社は、次の各号に該当する場合は、会員へ当社が適切と判断した方法にて公表又は通知することにより、本規約の内容を変更することができるものとし、変更日以降はこれらが適用されるものとします。

- (1) 本規約の変更が、会員の一般の利益に適合するとき
- (2) 本規約の変更が、本契約の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、

変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき